平成22年2月5日発行

•

農業担い手メールマガジン(第131号)

インデックス

現場の皆さんへ ~集落営農から地域再生へ~

農業担い手経営相談コーナー

~ 水田利活用自給力事業による収入のイメージは?~

現場の皆さんへ ~ 集落営農から地域再生へ~

前号のメールマガジンで詳しくご紹介しました戸別所得補償制度モデル対策では、 すべての意欲ある農家が対象となりますので、特定農業団体など集落営農に取り組ん でいる組織の中には、

個別経営に戻ろうとする人が増え、これまで取り組んできた集落営農組織が崩壊 してしまうのではないか

集落営農組織をまとめ上げるためになされた努力が無になるのではないかなど、今後の組織運営に不安を抱いているとの新聞記事も見られるところです。

しかしながら、モデル対策が導入されても、農作業の共同化や機械の共同利用によりコストを削減し、所得向上を図ることができるという、集落営農に取り組むことの有効性には何ら変わりはなく、また、担い手不足が懸念される地域などでは、地域ぐるみで集落営農に取り組むことで、農地・農村の守り手としての機能も期待されています。

更に、来年度の米戸別所得補償モデル事業は、全国統一単価で交付するもので、コスト削減を図ることで所得が増え、組織の経営安定にもつながる仕組みであることから、集落営農に取り組むことのメリットは広がり、集落営農組織に参加し、その経営安定に努めることが地域農業の維持・発展のためにも有効であると考えますので、今後とも集落営農の組織化・法人化等に向けた活動に各種施策を活用頂きながら取り組んでいただきたいと思います。

また、集落営農の取組を進めておられる方々の中には、「集落みんなの意向を調整して、組織を円滑に運営していくにはどうしたらいいか」、「収益を向上させるにはどのような取組を行うのが効果的か」等について、日々考え、組織運営にご苦労されている方も多いことと思います。このような時には、実際に集落営農を立ち上げ、試行錯誤しながら経営を発展させていった実例に学ぶことも有用であると思います。

農林水産省のホームページでは、集落営農の事例を掲載しております。

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_syuraku/torikumi_zirei.html この事例集の特色は、組織の実態、取組作物、取組内容などのタイプ別、道府県別 に検索できるように掲載していることです。それぞれの組織のニーズに合わせてご活用いただければと思います。

また、集落営農に関する各種マニュアルや、集落営農の発展に向けた事例集などが多数刊行されておりますので、これを活用するというのも有効な手段であると思います。先日、昨年末に発売された「集落営農による地域再生」をテーマに、集落営農に取り組み、地域農業の活性化を図っている事例を紹介したDVDを試聴しました。

この中では、女性や若者も法人の出資者となるとともに、地域の非農家とのつながりも深め、地域ぐるみで農村環境を維持している事例や、地域の法人がネットワークを作り、品種統一や基幹作業、機械の共同利用などで連携して産地のまとまりを作って地域を守っている事例、あるいは、農作業受託から森林公園管理、高齢者の外出支援まで取り組み、地域に貢献している事例など、多種多様な取組が全国で広がっていることや、こうした活動を通じて、集落営農が地域に根付き、地域住民や次世代に地元への興味を持ってもらうきっかけになり、地域再生へとつながっていっている様子が盛り込まれており、各地域で参考にできるのではないかと思いました。

このように、施策や事例などを活用して頂きながら、今後も地域農業の維持・発展に取り組んでいただければと思います。集落営農に限らず、農業経営でお困りのことなどがございましたら、下記のURLにあるお問い合わせ窓口まで、何なりとお問い合わせいただければ幸いです。

ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/fefe.html

農業担い手経営相談コーナー

~ 水田利活用自給力向上事業による収入のイメージは? ~

- Q.水田利活用自給力向上事業によって、水田で小麦・大豆を生産する際に得られる 収入はどのようなものになりますか?
- A. 平成22年度に実施される戸別所得補償モデル対策の水田利活用自給力向上事業では、自給率向上のために国全体で取り組むべき麦・大豆等の戦略作物について全国統一単価で支援を行うこととし、麦・大豆については10 a あたり3万5千円を助成することとしております。

転作小麦について試算をすると、水田経営所得安定対策により、全国平均で10 a あたり4万円が支給されます。販売収入は平成19年生産費調査を用いると10 a あたり1万2千円が得られますので、水田利活用自給力向上事業による助成を含めた収入の合計は10 a あたり8万7千円になります。一方、経費は、平成19年生産費調査から4万5千円となりますので、これを差し引いた所得は、10 a あたり4万1千円となります。

転作大豆についても試算をすると、同様の考え方で10 a あたり4万1千円の所得となるようなイメージになります。

なお、水田利活用自給力向上事業では、全国統一の助成単価となることにより、 これまでの対策に比べて助成単価が減少する地域が、22年度も継続して安定的な生 産体制を維持できるよう、交付単価の上乗せを行う激変緩和措置を設けることとし ています。

農業経営に関するご相談、ご質問は下記へお願いいたします https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/fefe.html

編集後記

昨日は「立春」。暦の上では春ですが、最近では、各地で真冬の寒さが続いております。まだ厳しい寒さが続くようですので、どうぞご自愛ください。

今回は集落営農組織をテーマに書かせていただきましたが、過疎化、高齢化の厳しい環境の中でも、様々な分野に挑戦し、地域を担っている集落営農組織の姿勢はとても印象でした。本文で紹介した以外にも、事務所や機械を持たず、全戸参加の形を追求し、地域を守る協同活動を展開している事例なども印象的でした。

農林水産省としましても、今後さらに事例の収集に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の地域での事例なども、お問い合わせ窓口にお寄せ頂けますと幸いです。 (K)

電子出版:農業担い手メールマガジン

発行日 : 毎月2回発行

発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当:加藤 農林水産省担い手ホームページもご覧ください!

~担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載!!~ http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html